

入札公告

田島寮給食業務委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年3月10日

福島県立田島高等学校長

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 田島寮給食業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務箇所 福島県立南会津高等学校（令和5年4月開校）田島寮
福島県南会津郡南会津町田島字田部原147-1

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号。）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 過去2年間に仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ確実に履行できる者であること。
- (6) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和5年3月20日（月） 午後4時00分まで
- (2) 提出場所 郵便番号 967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字田部原260
福島県立田島高等学校 事務室
電話番号 0241-62-0066

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立田島高等学校ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和5年3月10日(金)～令和5年3月20日(月)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月24日(金) 午後2時00分

イ 場所 福島県立田島高等学校 1階会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立田島高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立田島高等学校 事務室

電話番号 0241-62-0066

ファクシミリ 0241-62-2909

電子メール tajima.h@pref.fukushima.lg.jp。